

GPS端末機貸出事業

認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者などの家族(利用者)に位置情報を検索できる機器(GPS)を貸し出します。

- 対 象 者 下記のいずれにも該当すること
- ① 上毛町に住所を有する方
 - ② 上毛町高齢者等SOSネットワーク事業に登録している方
 - ③ 要介護(要支援)認定があり行方不明などのおそれのある方
 - ④ 医療施設、介護施設に入院(入所)していない方

■料 金 月額1,100円
※利用者世帯全員の住民税が非課税の場合は無料

- 提出書類
- ① 上毛町行方不明高齢者等位置情報提供サービス利用申請書
 - ② 利用者及び利用者と同一世帯に属する者全員の課税証明書

■申請方法 ご利用になりたい方は長寿福祉課までお問い合わせください。

申問 長寿福祉課 福祉医療係
☎ 72-3188(内線216)

上毛町高齢者等SOSネットワーク事業

認知症などにより行方不明となるおそれのある高齢者などが、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、上毛町では「上毛町高齢者等SOSネットワーク事業」を実施しています。

あらかじめ本人の情報を登録しておくことで、万一行方不明となった場合には、関係機関と情報を迅速に共有し、早期発見・早期保護につなげることを目的としています。

■対 象 者 上毛町内に在住する65歳以上の認知症の方(町内の要介護施設などに入所する人を含む)
※65歳未満でも、若年性認知症などがある方は対象となります。

■登録申請できる人 対象者本人、親族、親族がいない場合は関係する介護事業所など。

■登録申請に必要なもの 申請者の本人確認書類、登録する高齢者などの写真
※登録費用は無料です。

申問 長寿福祉課 福祉医療係 ☎ 72-3188

祝 全国大会出場おめでとうございます！

この夏、上毛町出身の高校生が各種予選会を勝ち抜き、見事全国大会に出場されました。

【令和8年度全国高等学校総合体育大会サッカー競技大会出場】

今西 竜之介 選手 (福岡県代表 九州国際大学付属高等学校3年生／上毛中学校OB)

【令和8年度全国高等学校定時制通信制体育大会卓球競技大会出場】

福谷 梅代 選手 (福岡県代表 福岡県立ひびき高等学校(2年生)／上毛中学校OG)

問 上毛町教育委員会 教務課 社会教育係 ☎ 72-3165(内線176)

携帯型緊急通報装置を導入します

町では、高齢の方や障がいのある方などに対して、緊急通報装置を貸与していますが、固定電話回線のない世帯へ向けて携帯型緊急通報装置を導入しました。急病や災害などの緊急時に、迅速にコールセンターに通報することが可能です。

※固定電話回線がある世帯の方は携帯型緊急通報装置の貸与はできませんのでご注意ください。

※電波状況の悪い地域ではご利用頂けない場合があります。

■対 象 者 固定電話回線のない世帯の方で下記のいずれかに該当すること。

- ① おおむね65歳以上の単身世帯に属する方
- ② 疾患などにより日常生活を営む上で注意を要する方を含む高齢者のみの世帯の方
- ③ 重度身体障がいのある方のうち単身世帯に属する方、または高齢者のみの世帯に属する方

■料 金 貸与に関する費用はかかりませんが、通話料などは利用者負担となる場合があります。

■申請方法 ご利用になりたい方は長寿福祉課までお問い合わせください。

申問 長寿福祉課 福祉医療係
☎ 72-3188(内線216)

徘徊による行方不明者の
搜索にご協力いただける
事業所を募集しています

できるだけ多くの人にご協力いただくことで、徘徊で行方不明になった人を、早く発見し保護することが可能となります。事業所の皆さん、協力事業者の登録をお願いします。
※詳細は、上毛町のホームページをご覧ください。



上毛町戦没者追悼式

先の大戦における本町出身の戦没者を追悼し、ご遺族の心情を慰めるとともに世界の恒久平和を祈念するため、令和8年度上毛町戦没者追悼式を実施します。

■日 時 8月15日(土)10:00～
■場 所 げんきの杜 多目的ホール
問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線141)

豊前清掃社
お盆休みの業務受付・休日

■平常業務 8月10日(月)
■休み 8月11日(火)※山の日
■平常業務 8月12日(水)
■休み 8月13日(木)～16日(日)
■平常業務 8月17日(月)

盆前の電話またはFAXによる申込み受付
●盆前の受付は7日(金)まで
連休前は大変混雑しますので、できるだけ早めの申込みをお願いします。
休み中は留守番電話にて対応します。緊急時はご連絡ください。

申問 (株)豊前清掃社
☎ 83-2634 FAX 82-3749

空き家のことでお悩みではありませんか！
第2回 空き家活用セミナー
を開催します！

町では、空き家の所有者や今後空き家を所有する可能性がある方などを対象に、空き家活用セミナーを開催しています。

第2回は、「知らないと損する！空き家の税金の基礎知識」をテーマに、空き家に関する税金について専門家が分かりやすく説明します。「相続した空き家の税金が心配」「空き家を持ち続けるとどのような費用がかかるのか知りたい」「売却や活用を考える前に、税金の基本を知っておきたい」という方は、この機会にぜひご参加ください。

■日 時 9月5日(土)10:00から(30分程度)
■場 所 上毛町役場 第一会議室
■テ ー マ 知らないと損する！空き家の税金の基礎知識

■申込方法 電話、企画開発課窓口、または申込フォームにてお申し込みください。 →

申問 企画開発課 企画情報係
☎ 72-3112(内線122)

参加費無料



町営住宅入居者募集

入居を希望される方は期限内に住民課にお申し込みください。

団地名・場所	新池団地(上毛町垂水1764)	2戸
募 集 戸 数	緒方団地(上毛町緒方387-1)	1戸
家 賃	所定の算出方式による	
入居予定日	9月1日(火)	

■入居者の決定方法 選考または抽選

■申込受付期間 8月3日(月)～17日(月)まで
8:30～17:15(土、日、祝日を除く)

■入居者資格 (上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)

- 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- 収入月額が158,000円以下であること。
※高齢者、障がい者世帯、中学生以下の子どもがいる世帯の場合は、収入月額214,000円以下
※収入月額=(世帯全員の年間総所得－扶養家族の諸控除等)÷12ヶ月
- 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- 国税、地方税などを滞納していない者であること。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
(同居または同居しようとする親族も含む。)

申問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線147)

上毛町・豊前市・築上町共同
成年後見制度相談会

「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい、精神障がいにより判断機能が十分でなくなっても、安心して暮らすことができるよう、権利と財産を守る制度です。

専門家に相談してみたいという方は、お気軽にご相談ください。

■日 時 8月26日(水)13:00～
相談時間 1件1時間以内
■場 所 豊前市役所 3階 第4会議室
■定 員 3人まで(先着順)
■費 用 無料
■相 談 員 社会福祉士
■申込方法 8月19日(水)までに電話予約

※次回以降は、10月に築上町にて、令和9年2月に上毛町にて開催予定です。

申問 豊前市役所 長寿支援課 長寿介護係
☎ 82-8114

